

議会報告会での意見・要望及びその回答

平成 27 年 10 月 19 日～26 日実施

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1 回目)
議会の説明（議会説明と議会報告）が長い。	パワーポイント等を使用して、前回よりも簡略化し、説明時間の短縮に努めました。 ご意見・ご要望として承りました。
今回の議会報告会では、3 月・6 月定例会だけが報告されているが、直近の 9 月定例会の報告がないのはなぜか。 また、議会報告を説明するときは、ページを言って説明すべきではないか。	議会報告会の説明資料については、5 月から議員自ら資料作成を行っており、できるだけ市民の皆様に分かりやすい内容となるよう作業を進めてきました。 特に重要なものなどについては、可能な限り直近のものを用意して、報告したいと考えています。 議会報告会の報告内容と説明の方法については、今後検討することとしました。
議会報告会では、一番新しいテーマを持って臨んでほしい。 (T P P、マイナンバー等)	議会報告会の報告内容については、今後検討することとしました。
議会報告にある予算のグラフには民生費とあるが、人件費はどうなっているのか、以前は内訳があったと思うが。	議会報告会の説明資料の内容については、今後検討することとしました。
請願・陳情・意見書等で否決されたのが載っていないのはなぜか。	議会報告会の説明資料の内容については、今後検討することとしました。
地元議員にも出席してほしい。要望もしにくい。昔の議員のように意見交換ができる議員であってほしい。	地元議員が出席すると、意見交換時に意見・要望が集中し、議会全体の報告会ではなくなる可能性があることから、実施要領において、出身地域の報告会への出席をしないこととしています。 議会報告会への地元議員の出席と、市民目線での議員活動・議会活動については、今後検討することとしました。
出席議員の個人的な考えをなぜ述べられないのか。その理由は。	議会報告会は、議員個人の考えを述べる場ではなく、議会全体で決定したことを報告する場であることから、実施要領において、個人的見解を控えることとしています。 個人的見解の取扱いについては、今後検討することとしました。
議会報告会は今回で 3 回目となるが、町内会長以外一般の方が来ていないのは問題ではないか。説明資料もいいものが出来ているので市民にも知らせてほしい。	広報かのやへの掲載、市のホームページ・フェイスブック・市議会ホームページへの掲載、防災行政無線による市内全域放送等行いました。 また、議員による店舗等へのポスター掲示や各町内会長、各種団体等への参加の呼びかけも行いました。 ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
この報告会も変わり映えがしないし、参加者も少ない。報告の仕方をもっと工夫してくれないか。去年とそっくりのやり方である。もっと、市民目線で、市民の求める報告会にはできないのか。	議会報告会の報告内容については、今後検討することとしました。
報告会は3年目にしてマンネリ化している。平日19時では女性は来られない。土・日曜日の昼間の開催など考えられないか。	議会報告会の開催日や開催時間については、今後検討することとしました。
議員定数について、昨年の議会報告で虚偽があった。薩摩川内市や霧島市は次回の選挙から定数が26人になると言っていた。	平成26年10月27日の東地区学習センターでの発言について確認した結果、「平成26年の時点で、薩摩川内市が26人、霧島市が34人であり、霧島市は次期選挙より26人になる。」との発言がありました。 霧島市は、平成25年11月27日から26人の定数となっています。誤った回答を行ったことについては、申し訳ありませんでした。 なお、薩摩川内市は、平成24年11月7日から26人の定数となっています。
議員報酬の在り方については、他の自治体と比較して多い。議員は選挙の時に主張したことを実行していない。きれいごとを並べても鹿屋市は良くない。	今後検討することとしました。
議員の活動は年間4ヶ月しかないと聞いたが、そう考えると議員報酬は高いのではないか。薩摩川内市と同じだというのは理由にないと思うがどう考えるか。 議員の活動が市民に見えないのは問題ではないか。選挙前にはたくさんの議員がお願いに来るが、選挙が終わったら顔も見せない。 地域の代表であれば地域の行事等に参加して地域の声を届けるのが議員ではないのか。	議員の活動については、年4回ある定例会以外に、臨時会や議会全員協議会、議会運営委員会の開催や、決算を審査する決算委員会や常任委員会も開催しています。また、各種研修会等へも出席しているほか、会派でも視察や調査・研究を行っており、年間を通して議員活動を行っています。 議員報酬については、第二次鹿屋市議会改革特別委員会で協議を行いました。 全国の類似都市の月額平均は42万円であるが、平成26年4月の市議会議員選挙から28名に議員定数を削減することにより、全体の人件費を削減できることや、新しく議員になろうと考えている市民の門戸を広げるためにも現状維持とすべきであるとの結論に達し、鹿屋市議会では37万円の現状維持としました。 市議会として、議員の活動を理解してもらうために、議会報告会を開催することを平成25年度に決定し、一昨年から開催しています。 今後も、議会報告会だけではなく、市民の皆様に理解してもらえるようにしっかり取り組んでいきたいと考えています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
議会の役目は市政のチェックと、市内にいる多くの知識人や市民の意見を聴くことだと考えるが、今の議会は機能していると思うか。	議会は、議決責任を深く認識するとともに、議案等を議決し、自治体としての意思決定又は政策決定をしたときは、市民に対して説明する責務を有しています。 また、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めています。
議会活動について、活動日報を個人的にでも出せないか。 また、地元議員に限らず、市民との対話・交流が足りないのではないか。	個々の議員活動については、各議員において活動報告等を行っています。 また、市民との対話・交流については、議会報告会を開催するなど、市民との意見交換の場を多様に設けています。
昨年度及び今年度において、議員からの議案作成や提案はあったか。 また、市長提出議案の否決や、委員会の決定を本会議で否決したことがあるか。	平成 26 年度以降、委員会提出議案、意見書案、決議案の提案を行っています。 また、市長提出議案の否決や、委員会の決定を本会議で否決した議案は、平成 26 年度以降はありませんでした。 議会では、委員会においても、本会議においても、賛成・反対の活発な議論が行われています。 各議員も、市長から提出された議案について、定例会開会までに調査・研究した上で定例会に臨んでいます。
6 月定例会で審議された、「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための 2016 年度政府予算に係る意見書（案）」が、否決されたが、どうして否決になったのか。	本会議で審議した結果、賛成・反対の両論があり、記名投票による採決の結果、賛成 13 人、反対 14 人で、意見書（案）については、否決しました。
6 月定例会で審議された、「安全保障関連法制定に反対する意見書（案）」について、賛成、反対の理由を聞きたい。	鹿屋市議会ホームページ等で、平成 27 年 6 月定例会会議録をご確認ください。
請願・陳情についてそれぞれの意味と違いを教えてください。	請願は、紹介議員を必要とするなど提出要件が地方自治法等で定められています。陳情は、紹介議員を必要としませんが、その他の提出要件は請願に準じることとなっております。 請願・陳情は、議会で受理されれば、担当する委員会で審査し、その結果を基に本会議で採決を行います。
会派が色々あるようだが、それぞれの会派がどのような考え方をもって、どのような活動をしていくのか市民には全然わからない。市民に知らせるべきではないか。	会派とは、議員の中で自分たちの意見を市政により多く反映させるため、同じ意見や考え方などを持つ政策集団です。 各会派では、代表質問を行ったり、議会中はもちろんのこと閉会中でも、勉強会や研修を行い、市政発展のため調査・研究を行っています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
議会の報告は広報誌で十分であることから、議会報告会は必要ないのではないか。	今後検討することとしました。
独自のまちづくりに議会はどう取り組んでいるか。	今後検討することとしました。
会派で調査・研究とあるが、調査はわかるが研究しているとは思えない。議員の報酬に見合った活動をすべきである。議員自身が律すべきだと思う。	ご意見・ご要望として承りました。
委員会の事務調査については報告ならだれでもできる。具現化するためにどういった活動をしているのか。 また、委員会の調査結果に対して市に対して議会としての提案・要望はできないのか。	委員会の県外所管事務調査については、各議員のレポートを基に、委員長報告としてまとめたものを定例会で市当局にも報告しています。 また、委員会の調査結果については、各議員が一般質問等で行政の取組に対して、問いただしています。
投票率の低下が深刻になって、選挙権が18歳から引き上げられた。議会としてはイギリスが素晴らしい。 鹿屋市議会も参考にして一度、イギリスの市議会を視察すべきである。	ご意見・ご要望として承りました。
地方の疲弊が進んでいる。議会として、ふるさと創生・地域経済策など、特別委員会など設置して取り組むべきではないか。	今後検討することとしました。
政務活動費が少ないので思うような調査ができないのではないか。 活動を活性化するためには、他市と比較し少ないので、増額した方がよいのではないか。	今後検討することとしました。
行政をチェックする市議会議員が市長選の応援をするのはおかしいのではないか。	ご意見・ご要望として承りました。
他県から来る鹿屋市への視察内容は何か。	平成26年度は、8自治体議会の視察の受入れがありました。視察の内容は、かのやばら園、学校再編、地籍調査、給食センター、議会基本条例に伴う活動状況(議会報告会を含む)などでした。 毎年、10前後の自治体議会の視察を受け入れています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
空中給油機KC - 130 の訓練移転については、市長も判断していない中で、議会が決議案を提出して、結論を出すのが早すぎたのではないか。 基地関係連絡協議会で検討している最中に訓練移転の決議をしたのはどういうことか。住民説明会を5つの地区以外でも開催して、もう少し市民の立場に立ち、意見を聴いてから、決議案を提出するべきではなかったか。 総務委員会は、なぜ、陳情を不採択にしたのか。	空中給油機KC - 130 の訓練移転についての鹿屋市議会の動きとしては、 ・ 5月28日(木) 議員説明会(市長説明) ・ 7月6日(月) 議員説明会(防衛省説明) ・ 9月4日(金) 全員協議会(市長説明) が行われました。 以上の経過を踏まえ、平成27年9月定例会において、「海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍KC - 130 空中給油機、CH - 53 等のヘリコプター、MV - 22 オスプレイの訓練・運用に関して鹿屋市主催による十分な市民説明会を求める陳情」が市民から提出されたことから、総務委員会で審査を行い、本会議において審議しました。 総務委員会では、審査の過程で「既に市内の5箇所、特に基地近隣の地域で説明会を開催しており、開催に当たっては、防災行政無線などにより、広く市民に周知した結果であり、これ以上説明会を開く必要はないのではないかと。仮に市が主催した説明会を開催したとしても、市が答えられる範囲が限定されていることを勘案すると、これ以上説明会を開催する必要はない。」等の意見があり、これらを踏まえ採決した結果、全会一致により不採択となりました。 本会議の審議においては、総務委員長報告の後、賛成・反対の討論がそれぞれ行われ、記名投票による採決の結果、賛成5人、反対22人で、不採択となりました。 また、平成27年9月定例会において、「在日米軍再編に関する空中給油機KC - 130 の海上自衛隊鹿屋航空基地への訓練移転に係る決議(案)」が議員から提案されました。 これは、訓練移転に賛同する内容の決議案であり、本会議の審議においては、賛成・反対の討論がそれぞれ行われ、記名投票による採決の結果、賛成22人、反対5人で、可決しました。
議会(議員)は、正確な情報・実態把握の上に立って、判断できているのか。その上での判断か。 また、市議会も市も、防衛省に要望するというが、市民に説明が出来るぐらいであってほしい。市議会の責任は、重く大きい。市議会も、もっと勉強して、調べて防衛省と交渉するぐらいされたい。 そして、受入れについては、もっと主体的になってほしい。	ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
防衛省の住民説明会には参加したのか。	議員は、それぞれの判断で参加しています。
空中給油機KC-130の訓練移転問題については、訓練移転の受入に市民は納得していない。防衛省主催の説明会でも、向こうの言いなりだった。 議員が、沖縄に2～3回視察に行ったぐらいでは、実態はわからないのではないか。 岩国に調査に行っても意味がない、厚木や普天間に調査に行くべきである。	ご意見・ご要望として承りました。
沖縄の事故を見ても、体育大・女子高に落ちても日本の警察は入らせない。もっと勉強してほしい。沖縄の人々のためにも。	ご意見・ご要望として承りました。
10月30日の全員協議会には、住民は傍聴できるか。 11月5日の住民向けの市の説明会は、どんな説明会か。 どうやって周知されるか。	全員協議会の傍聴については、住民21名と報道関係者が傍聴されました。 住民説明会は、鹿屋基地における在日米軍再編についての背景と経過、訓練概要、防衛省への主な確認事項（住民説明会や市議会等から寄せられた懸念・疑問等を整理したもの）についての説明が行われました。 周知については、市のホームページや防災行政無線等で行われました。
原発の再稼働に対して市議会は何も考えていない。説明会を要望してほしい。（宮崎県では要望している）	ご意見・ご要望として承りました。
かのやばら園及びリナシティかのやの収支はどうなっているか。 この両施設について議会としてはどう取り組んでいくのか。	かのやばら園については、平成26年度の管理経費が8千597万円で、一部をNPO法人ローズリングかのやに委託しており、総入園者数が9万8千789人、入園料収入が3千496万円となっています。 リナシティかのやについては、株式会社 まちづくり鹿屋と社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会が指定管理業務を受託しており、2億2千474万円の指定管理料となっています。その他に、駐車場や各施設の利用料が収入となっています。 議会としては、かのやばら園やリナシティかのやの在り方について、各定例会の一般質問の中で、多くの議員が鹿屋市に対して問いただしています。 今後とも鹿屋市にとって大きな事業であることから、しっかり取り組んでいきたいと考えています。 ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
高隈地区の現状は人口が5千408人から1千706人へ減少し、高齢化率も44%と高い数字である。 空き家も増え、農業の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加、交通弱者は買い物や病院に行くのも苦労している。高齢者の独り暮らし世帯も増えており(900世帯)問題は山積している。 また、学校の再編問題等もあり、7月にコミュニティ協議会を80名くらいで立ち上げたところである。2年かけて協議をしてきて、現在も様々な課題に取り組んでいる。定住人口の増加を図るために取り組んで行くので議員の方々の協力をお願いしたい。	ご意見・ご要望として承りました。
平成27年度の当初予算額453億円については、前年比0.2%上がっているが、その理由は何か。	地域こども・子育て支援事業や戦後70年記念事業等、多くの新規事業に取り組んでいるのが一つの要因となっています。
平成27年度当初予算は、鹿屋市の新たな10年創造予算ということであるが、10年後の鹿屋市をどう見据えているか。	平成27年3月定例会の所信表明において、市長は、「過疎・高齢化・人口減少社会に適応した地域づくりや、地域の資源や特性を生かした産業おこし、グローバル化する産業・経済環境への対応、地域発展を支える人材の育成、財政基盤の確立を考えると、ここ5年から10年が、鹿屋・大隅地域の将来にとって重要な時期になると認識している。」と述べています。
今後、鹿屋市の人口はどうなっていくのか。	鹿屋市の人口は、このまま推移すると2040年には8万7千人、2060年には7万2千人になると予測しています。 このようなことから、鹿屋市では本市の人口に関する現状と課題を踏まえ、あらゆる施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるため、鹿屋市人口ビジョンを策定し、2060年で9万人程度の人口を維持することを目標としています。
人口を増やし、経済効果を上げる方法を考えてほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
今後の総合支所はどうなるのか。住民サービスの低下を防ぐためにも総合支所としての機能を残してほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
オスプレイの騒音について聞きたい。	一般的な会話が60デシベルと言われており、オスプレイMV-22の騒音については、固定翼モードの時に航空機から受音点までの距離が250mの場合83デシベル、500mの場合77デシベル、1,000mの場合69デシベル、2,000mの場合59デシベルと説明を受けています。
参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答

	(1回目)
空中給油機KC-130については、騒音問題など課題は多い。デモフライト時には、満タンで飛んだのか。 空中給油機のデモフライトでは、本当の騒音の程度は分からないのではないか。	鹿屋基地で実施したデモフライトにおける空中給油機KC-130の飛行燃料及び給油用燃料の状況については、市当局に確認したところ、「米軍側からは、米軍機の構造及び運用に関する事項であるため、お答えすることはできない。」との回答を得たとのこと。 ご意見・ご要望として承りました。
空中給油機KC-130のことだけでオスプレイの答弁がない。	ご意見・ご要望として承りました。
オスプレイは事故を起こしていることに何も説明がない。	ご意見・ご要望として承りました。
在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に対する返答の期限はあったのか。	市当局に確認したところ、返答期限はなかったとのこと。
基地周辺の5ヶ所ではなく、市全体で説明会を開くべきである。	ご意見・ご要望として承りました。
オスプレイの飛行ルートは把握しているのか。	市当局に確認したところ、把握していないとのこと。
オスプレイの事故の危険性は認識しているのか。	防衛省からの説明では、「機体そのものに大きな欠陥がある航空機ではない。」と認識しているとのことでありました。
鹿屋でオスプレイの事故があったら大変なことになる。 また、岩国での騒音訴訟は国に6億円の賠償を求める判決も出た。 米軍の沖縄における事件もある中、それでも在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転を受け入れるのか。	ご意見・ご要望として承りました。
在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転を受け入れても沖縄の基地負担軽減にはならない。	ご意見・ご要望として承りました。
米軍側は、在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に際して、火山灰の現状を把握しているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
他の基地では飛行時間が8時から17時までと制限があり、それ以外は事前通告の手続きが必要であるが、理解しているか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転については、賛成である。	ご意見・ご要望として承りました。
企業誘致ができないのであれば、基地にオスプレイを誘致をしてはどうか。	ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転については、前向きに取り組んでいるようだが、その後の経過はどうなっているか。	10月30日に全員協議会において議員へ空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に係るこれまでの対応と防衛省との協議について説明が行われ、市長は「苦渋の決断ではありますが、今回の訓練移転については、やむをえないものと考えに至ったところでございます。」と発言され、11月5日にはリナシティかのやにて市民向けの説明会が開催されました。 その後、12月19日に若宮防衛副大臣が来庁され、市長及び議長が対応し、副大臣に9項目の申入れを行いました。 これを受け、12月24日に全員協議会が開催され、申入れ内容等について市長から報告がありました。
周回路の下に住んでいるが、騒音問題・デモ飛行については同じような水平飛行の飛行機でやっても、大差はない。オスプレイの噴射は下方であるので、下方への騒音がうるさい。	ご意見・ご要望として承りました。
防衛省の説明会で「米軍機は、米軍の住宅・住居地区の上は飛ばないことを知っているか。」と聞いたところ、「初めて聞いた。」と答えていた。	ご意見・ご要望として承りました。
原発再稼働や在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に対して反対集会を開きたくても会場を借用できないのはおかしいのではないか。	ご意見・ご要望として承りました。
若者の定住促進対策はあるのか。	鹿屋市では若者の定住促進対策として、移住者に対し、空き家バンク登録物件の賃貸借における家賃補助や、起業、就業、就農等のため転入し車両を利用する場合にガソリン代等及び車両のリースに要する経費の補助など若者の定住に向けた取組を行っています。
都会に転出した人に定年後、帰郷するをお願いをしているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
関東・関西の方々に故郷を感じてもらうために鹿屋会を立ち上げ活動している。今後も市の発展のために頑張してほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
合併して10年経つが、輝北地区に対して行政の目の向け方が非常に狭く感じる。もっと広い視野で全体を見回してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
リナシティかのやのバス停留所はバスセンターとしての機能はなく、ただのバス停である。 また、案内所もわかりにくい。	利便性の向上が図られるよう、働きかけていきます。 ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
空港連絡バスについて、朝（往路）と夕方（復路）のよく利用していた便が高速道路を通るようになり、輝北地区を通らない。不便なので元のルートを通るように戻してほしい。 また、ルートの変更に当たっては、輝北地区に対しても事前説明を行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
くるりんバスの利用者が少ないが、利用者増対策を考えているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
くるりんバスを夏場（7月～9月）に霧島ヶ丘公園から浜田町まで運行できないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
くるりんバスについて、吾平地区は大通しか通らないので、路線バスの走っていないところを走らせてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
くるりんバスを吾平地区の活性化に利活用したいが、周知のための広報費を組んでほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
高隈・花岡の高齢者サロンに老人バスがスタートしているが、このような取組はできないのか。	ほかの地域でも要望があります。 ご意見・ご要望として承りました。
ふるさと納税はどのくらい集まっているのか。 また、収入が少ないと聞いているが、この制度は鹿屋市にとって必要なのか。	平成 27 年 11 月末現在で約 24,000 件、金額で 4 億 8 千万円を超えており、今後も増えることが予想されています。 鹿屋市の PR にもつながることから、議会として今後もふるさと納税の推進に努めてまいります。
大始良出張所の安心地域ネットワーク推進事業が縮小されたり、各町内会の活動費が削減されると聞いている。高齢化が進む中、今後どうなるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
町内会員数が減ってくると市からの交付金も削減される。街地区はすることもないからいいかもしれないが、田舎は必要である。 町内会費も街地区と田舎ではだいぶ違う。こういった現状をどう考えるか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
町内会の役員にも関東・関西串良会に出席するための助成金を出してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
再生可能エネルギーについて、1 台で 1,200 戸分をまかなえる風力発電を増やしてほしい。	再生可能エネルギーについては、鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟の議員で今年度、霧島市のバイオマス事業を視察しました。 また、高隈地区などで行っている小水力発電や新たに建設される串良の平和公園屋内練習場では太陽光発電設備を設けるなど、さまざまな取組を行っています。 ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
吾平山上稜を活性化し、振興策を強めてほしい。 また、若者の移住、働き口、年金生活者のための住宅建設、ばら園を含むマラソンコースの設定など地域再生に向けた方策をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
輝北地区の「校区公民館」の名称を、元の「地区公民館」に戻してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
市長、副市長、教育長の給料が減額のままだが、戻したらどうか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
本年も県の人事委員会が職員給与の引き上げを勧告したが、本市も引き上げるのか。 職員給与は一人平均年 600 万円もある。職員の給与をカットすることで、足元道路の整備や給食費の無償化に回すことはできないのか。	職員給与については、国の人事院勧告や県の人事委員会による民間給与の調査結果等を参考に決められています。 ご意見・ご要望として承りました。
鹿屋市の職員の給与は、県内で何番目なのか。	平成 26 年 4 月 1 日現在で鹿屋市の給与は、県内にある 19 市の中で、高いほうから 12 番目となっています。
再任用職員の給与は市の主査級となっており、週に 4 日の出勤でボーナスもある。昨年、給与も上がったという事実を認識しているのか。 また、市の職員数は、前市長の車座会議では「700 名でいい。」と聞いた。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
市の職員数が減ったという市の考えは間違いである。嘱託・パート・指定管理者にも人件費は発生する。指定管理者も含めると人員数は増えているのではないか。 また、職員数が合併時より減っているのは当たり前である。	平成 27 年 4 月 1 日現在、本市の嘱託職員は 309 人、パート職員は 172 人です。 指定管理者の人員数については、指定管理料は人件費だけでなく業務に係る経費を包括的に積算しており、一概に指定管理前の経費との比較はできません。 ご意見・ご要望として承りました。
鹿屋市がやっている人事評価制度の進捗はどうなっているか。 また、教職員を見習ってはどうか。	新たな人事評価制度の導入については、平成 27 年度から試行しています。現在、平成 29 年度の本格導入に向けて進めているところです。 ご意見・ご要望として承りました。
市職員が安保法案反対、空中給油機反対をフェイスブック、ライン等に掲載しているが、公務員法に抵触しないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
高尾小学校の耐震工事を実施し、避難所として活用してほしい。 また、高尾小学校の体育館を多目的ホールにしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
マイナンバー制度の開始にあたり鹿屋市の条例改正があるがこれはどういうことか。	マイナンバーを鹿屋市の行政事務で利用できるようにするため、関係する条例の改正を行ったところです。
参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答

	(1 回目)
マイナンバー制度は市民への周知が進んでいないようであるが、住基カードの普及率はどうなっているか。	住基カードについては、平成 27 年 12 月 2 日現在で 2,756 枚が発行されており、普及率は約 2.6% となっています。
若者はほとんど広報誌は見ないので、情報発信の仕方をもっと工夫し、住みやすいまちづくりをしてほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
農作業用機械に関する課税について、軽自動車税の見直しはできないか。	ご意見・ご要望として承りました。
高齢者等は徒歩やタクシーで墓参りに来るため、市営墓地に花の捨て場を設置してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
通学路に危険箇所交差点があるので早急に信号機を設置してほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
高齢者の交通事故が多発している。対策はどうなっているか。	高齢者の交通事故については、高齢者大学や高齢者クラブなどに対し、出前講座を行っており、注意喚起や啓発に努めているところです。 ご意見・ご要望として承りました。
災害時の避難所は誰がいつ開設するのか。	鹿屋市の災害対策本部から連絡を受けた市職員が町内会長等と連絡を取り避難所を開設します。
学校の体育館が避難所になっている所はトイレが外にある場合がある。変更も含めて設備の充実を図ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
空き家対策の現状と取組はどうなっているのか。 また、空き家の調査に当たっては、町内会に依頼しないのか。	鹿屋市内の危険空き家は平成 27 年 11 月末現在で 548 件あり、467 件を情報提供や助言・指導等したところ、210 件が解体・改善されています。 平成 26 年度から危険空き家を撤去する場合、上限 30 万円を補助する制度を設けています。申請件数も増加しており、危険空き家に対する周知が図られつつあります。 なお、強制撤去された事例はありません。 危険空き家の調査に当たっては、町内会長等の協力もいただきながら、情報提供をお願いしているところです。
市内のスポーツ施設の使用料を均一にすべきではないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
市内のスポーツ施設の現状はどうなっているか。	鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づき整備を行っているところです。
鹿屋運動公園陸上競技場のトラックを 8 レーンから 9 レーンに改修する予定はあるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
平和公園屋内練習場は国体に向けての整備なのか。	国体も含めて、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づき整備をしているところです。
国体ではバレーボール会場にサブアリーナが必要だと思うがどうか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
鹿屋体育大学のスポーツパフォーマンス研究棟は、市民が使用できるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
スポーツ関係で鹿屋体育大学におんぶに抱っこではお金は入ってこない。サッカーや野球など鹿屋市で施設をきちんと整備して集客を図ってほしい。	鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づき整備を行っており、野球場やテニスコートなどを整備していく予定です。 また、平成 28 年 1 月には平和公園多目的野球場に韓国の野球チームが前年から引き続きキャンプに来る予定もあります。
かのや健康・スポーツクラブが、リナシティかのやから武道館に移転することを把握しているか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
スポーツ合宿を取り組む理由は何か。また、どのような取組が行われているか。	スポーツ合宿は、交流人口増による観光振興、域活性化、経済振興及びスポーツの競技力向上を目的としています。 平成 27 年度は、V・チャレンジリーグの女子バレーボールチームや女子プロ野球チームなどがスポーツ合宿を行いました。 女子バレーボールチームのスポーツ合宿では、鹿屋体育大学や台湾の高雄市の代表チームなどと練習試合等を行ったほか、市内の小・中学生を対象にしたバレーボールセミナーも行われ、地元選手の競技力の向上に協力していただきました。
グラウンドゴルフが盛んであるが、助成金はないのか。	市から直接的な助成金はありませんが、条件によっては鹿屋グラウンドゴルフ協会を通じて鹿屋市体育協会から大会開催支援金を出しています。
輝北地区のスポーツ推進委員への伝達が遅いので、他地域との格差ができる。法令が変わった時はすぐに教えてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
細山田でサッカーや野球を体育大卒業生が交流員となって指導しているが、子育て支援のために活用できないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
生活保護費の不正受給者への対策はどうなっているか。	市当局へ申し送ります。結果については後日公表します。
入浴料が施設ごとに違うので、統一してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
高齢者、独居老人施策の町内会等へ配分する予算を増やしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
保育園で学童保育を実施しているが、職員が足りない。長期の休み（夏休み・冬休み・春休み）は学校を開放して有効活用を図り、子供たちを学ばせたり、遊ばせたりする取組を実施してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
大隅広域夜間急病センターについては、受診する人にブレーキをかけていると聞いているが、積極的に患者を受け入れるべきではないのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
産科が足りなく、鹿児島市や都城市に行く妊婦が増えている状況をどう考えるか。 なお、鹿児島大学付属病院に勤務している串良（上小原）出身のドクターが定年を迎えるので、帰郷してもらえたらと希望をつないでいる。	鹿屋市では、大隅地域の保健・医療の適正な水準確保に一体となって取り組むことを目的に大隅4市5町保健医療推進協議会を設立し、県等へ要望活動を行うなど産科医療体制の構築に向けて、関係機関と一体となって取り組んでいます。 ご意見・ご要望として承りました。
T P Pについて市で対策委員会を立ち上げていないのか。 また、T P Pは農家にとって大打撃である。何らかの支援策を行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
ミシマサイコは非常に栽培が難しいが、きちんと理解して交付金を出しているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
新規作物導入支援事業については、気候・風土など鹿屋市に合った作物を導入・支援しているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
鳥獣被害の実態はどうなっているのか。 また、パトロール等の取り組みが行われているが成果はどうなっているか。	鳥獣被害の実態については、平成26年度でサルやイノシシなど獣類の被害が約814万円、カラスなどの鳥類の被害が約129万円で計約943万円となっています。 鳥獣被害対策の取組については、猟友会によるパトロールや各地域の要望に応じてワイヤーメッシュ柵や電気柵などを計画的に設置するなど対策を講じており、被害の軽減が図られています。 ご意見・ご要望として承りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
鳥獣被害対策について、大崎町野方のパトロール隊の予算は、350 万円である。 百引猟友会へは年間 8 万 5 千円であり、活動できない。 鹿屋市議会として鳥獣被害対策をどう考えているのか。	大崎町の鳥獣被害対策に係るパトロールに要する平成 27 年度予算は 360 万円であり、その内容は大崎町猟友会及び野方猟友会へ追いつきに係る経費として 1 時間当たり 1,500 円を支払っているとのこと。 鹿屋市では、平成 27 年度の有害鳥獣対策予算として 2 千 774 万 1 千円を計上しており、このうち 196 万 7 千円を鳥獣被害対策パトロールとして百引猟友会を含めた 6 つの猟友会へ業務委託しています。 ご意見にある百引猟友会への年間 8 万 5 千円につきましては、鳥獣被害対策パトロール業務委託とは別に、有害鳥獣捕獲事業補助金として、活動に対する補助を行っています。 なお、大隅地域市町議会議員協議会でも広域的な鳥獣被害対策に取り組んでおり、研修会等も実施しています。 ご意見・ご要望として承りました。
修学旅行の民泊について、周知が直前過ぎる。せつかく来るのだから、もっと歓迎できるような事前周知は出来ないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
耕作放棄地の管理は、地権者が納得し応じなければどうもできないのか。税金まで使って圃場整備したにも関わらず、その隣接地などは迷惑している。強い姿勢で臨むことはできないものか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
国道・県道の沿線の農振除外をしたら地域振興に寄与すると思う。	ご意見・ご要望として承りました。
企業誘致をしてほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
後継者もでき、牛小屋をもう 1 軒建てたいが、なかなか建築許可が下りない。担い手づくりに力を入れるなら、もっと規制を緩めてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
串良地区では、和牛グループも 50 戸から 13 戸に減った。このままでは、農地の放棄・遊休農地が増えるだけだ。 もっと、本気で力を入れてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
プレミアム商品券に係る経費は全額、国庫の予算で賄っていたか。	事務経費の一部については市が負担し、その他は国の予算で賄っています。
消費生活相談員は高度な相談に対応できてないので、相談員の資質向上を図っていただきたい。 また、専門家の雇用についても検討してもらいたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
リナシティかのやの指定管理者は他と比べて優遇されている。	ご意見・ご要望として承りました。
マックスバリュ前の駐車場はどこが管理しているか。 また、イベント広場やまちなかパークは駐車料金をとっていいのか、その権限は誰が与えているのか。	リナシティかのやのマックスバリュ駐車場は、「リナシティかのや管理組合」が管理しています。 イベント広場やまちなかパークの駐車場については、「まちづくり鹿屋」が市から許可を受け公園の一部を駐車場として管理しています。
ばら園とリナシティかのやは鹿屋市のお荷物だと思う。 ばら園は観光の通過点に過ぎないので滞在型の観光を考えてほしい。 リナシティかのやは賃料が高くて当初から空き店舗が目立ち鹿屋市が寂れているイメージを膨らませている。賃料を下げて空き店舗を無くす必要があると思うがどう考えるか。	ご意見・ご要望として承りました。
霧島ヶ丘公園は、バラの開花時期は来場者が多いかもしれないが、それ以外の時期はほとんどないと聞く。一年中お客が来るような総合的な公園の在り方を検討してほしい。 また、ばら園のパスポートを持っている人に対し、グラウンドゴルフの優先利用など優遇措置を検討してほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
輝北地区におけるバラの植え付けはボランティアで行っている。 一過性で終わるのではなく、毎年「うわば公園」、「公民館」、「納骨堂から上がる道」等に植えるためのバラの苗をいただきたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
国道 504 号の霧島市牧之原側に設置してあった天球館の案内板がなくなったが、ばら園だけでなく天球館も、もっと宣伝してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
天球館の壁が剥がれている。障害者や高齢者のためにも、エレベーターや手すりの設置をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
地域には、いろいろな名所旧跡がいっぱいあるが、これらを更に開発して観光振興や地域の活性化に生かすべきではないか。戦後 70 年といわれるが防空壕や戦跡等を活用すべきではないか。	ご意見・ご要望として承りました。
寿・札元地区は住宅が増えている。建築許可を出すときには、排水対策等を考え出さないと、現在でも大雨時に冠水している。 道路整備・都市整備は計画的にしっかり進めてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
吾平道路の決起集会があったが、工期やコース等目途はどうなっているのか。	大隅縦貫道の吾平道路については、延長 4 km を計画しており、全体の工期については未定となっています。 なお、吾平総合支所の西側を通る予定となっています。
合併して 10 年が経つ、吾平総合支所裏の道路拡張はどうなっているのか。陳情もしているが、いつまで放っておくのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
県に対し国道 504 号の輝北町市成地区の未改良部分 600m の拡幅工事について要望を行ってきたが、解決の目途が立たない。 早期完了を県にお願いしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
県道 553 号下高隈川東線（通称寿大通線のきたやま南側）の通学路の安全対策（拡張）を早急に行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
上谷町の内村商店前の交差点の問題は長年の懸案である。通学路にもなっているが、どうなっているのか。 また、今年 6 月 6 日の豪雨の時は、文化会館上の水路があふれ、車数台が廃車になっているが排水対策はどうなっているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
県道 67 号高隈串良線（国道 269 号から国道 220 号間）は、通学路にもなっており、東九州自動車道の開通等で交通量も増えている。拡幅等整備を急いでもらいたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
県道 551 号高隈内ヶ迫線は東九州道の開通によって交通量が増加したが、急カーブの拡幅や伐採を実施してほしい。改良については大崎町にも陳情にいったが、町長が危険地域は改良を行うと約束してくれた。鹿屋市も鹿児島県に要望してほしい。鹿屋市は対応が遅れている。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
大隅湖のアジサイを見るにも大型バスは通れない。高隈に限らず大型バスの通行が難しい路線が多いと感じている。伐採や拡幅工事を実施してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
高隈地区に限らず、大型太陽光発電事業の設置場所の排水対策が悪く、斜面崩壊や土砂流出が起こっている。対策を講じてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
城山公園下の復旧治山事業（亀鶴城地内）は、地域住民は大変楽しみにしている。予算と完成の目途はどうなっているのか。	大隅地域振興局に確認したところ、治山事業として県が行なっており、工期は平成 26 年度から平成 29 年度で、工事の総額は 1 億 3 千万円を予定しているとのこと。
野里や西原など排水工事を 3 箇所に区切って施工している。非効率なやり方で無駄である。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
細山田小学校正門前の通学路が狭い。東側部分は側溝に蓋がされたが、西側部分はどうなっているか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
輝北地区の市営住宅が老朽化している。取り壊すか改修をして、子育て世代や単身用の住宅を作してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
岡崎市営住宅の除草や管理をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
霧島ヶ丘公園の食堂が長い間閉鎖しているが、公園自体が寂れているようで残念である。 公園利用者にとっても食堂は必要だと思うので、無償貸与も含めて検討してほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
「うわば公園」、「野牟田」、「登見の丘」等指定管理者では追いつかない。11自治会がボランティアで除草しているが、今までとは別の補助をして、北の玄関口をきれいにしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
道路愛護事業も町内会が実施すると㎡当り 20 円だが、業者だと 50 円になる。業者よりも町内会が実施した方がよいと思うがどうか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
市道の花壇は雑草が生い茂っている。国ではサンフーロンという除草剤を使っている。	ご意見・ご要望として承りました。
高千穂神社から古江までの道路（井手尻川の白滝橋のところ）に大きな石があり危険である。早急に撤去していただきたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。
鹿屋市は特認校制度（小規模校入学特別認可制度）を実施しているが、受入時期が4月1日からしかできないようになっている。現在の状況を考えると子供たちのために臨機応変な対応をお願いしたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。
スクールバスの運行については4km以上となっているが、それ以内の地区については、どこで検討するのか。	市の教育委員会に設置されている乗車検討委員会等で検討することになりますが、条件によっては4km未満についてもスクールバスを運行しているところもあります。
かのや英語大好き事業が行われているとあるが、どのような形で行われているのか。 また、そのメリットは何か。	中学校区を中心とした4つのグループを設定し、研究授業や研修会を行うことを通して、小・小連携や小・中連携を行っています。 それぞれの英語教育圏に推進校（小学校）を1校ずつおいて、常勤の英語指導講師を配置し、研究を推進しています。 さらに、研究推進校は、研究の指定を受けてから3年目に研究発表会を行うこととしています。 鹿屋市のすべての小学校が、共通の内容で授業を実施でき、中学校外国語科への接続をスムーズにするなどのメリットがあります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)
給食費の未納の人たちが多過ぎる。児童手当などから、天引き徴収できるような方法を見つけてほしい。	ご意見・ご要望として承りました。
鹿屋市で学校司書のいない学校は、何校あるのか。	鹿屋市の学校司書のいない学校は、小学校で16校、中学校で8校あります。 学校司書のいない学校については、各学校を学校巡回司書が対応しているところです。
スポーツ少年団が細山田小学校のグラウンドを利用している。人家や家庭菜園が周辺にあり迷惑をかける恐れがあり、フェンスの設置などスポーツ少年団が安心して練習できるよう環境整備をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。